

2025年10月28日

各 位

THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社  
執行役員社長 CEO 亀田 信吾  
(コード番号： 3823 東証スタンダード)  
問合せ先： 管理本部総務部長 副島 博  
電話番号： (0 3) 4 4 0 5 - 5 4 6 0

### 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年11月27日開催予定の第21回定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の理由

当社は、2025年8月31日現在で3,917,038,118円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、この欠損金を補填し、財務体質の健全化を図るとともに今後の株主還元を含む柔軟かつ機動的な資本政策の展開を目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

本議案につきましては、発行済株式総数を変更するものではなく、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金及び資本準備金の額の減少はいずれも、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生ずるものではありません。

なお、当社が発行している新株予約権が、資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずるまでの期間に行使された場合、資本金及び資本準備金の額並びに減少後の資本金及び資本準備金の額が変動いたします。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

2025年8月31日現在の資本金の額2,062,195,875円のうち、1,062,195,875円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を1,000,000,000円と致します。

##### (2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年1月8日

#### 3. 資本準備金の額の減少の内容

(1)減少する資本準備金の額

2025 年 8 月 31 日現在の資本準備金の額 3,207,405,533 円のうち、2,854,842,243 円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を 352,563,290 円といたします。

(2)資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026 年 1 月 8 日

4. 剰余金の処分内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件として、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより振替後の繰越利益剰余金の額は 0 円となります。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

|          |                 |
|----------|-----------------|
| その他資本剰余金 | 3,917,038,118 円 |
|----------|-----------------|

(2)増加する剰余金の項目及びその額

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 繰越利益剰余金 | 3,917,038,118 円 |
|---------|-----------------|

5. 日程

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2025 年 10 月 28 日      |
| (2) 定時株主総会決議日   | 2025 年 11 月 27 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2025 年 12 月 5 日 (予定)  |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026 年 1 月 5 日 (予定)   |
| (5) 減資の効力発生日    | 2026 年 1 月 8 日 (予定)   |

7. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、2025 年 11 月 27 日開催予定の第 21 回定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以上